

平成 21 年 3 月 17 日

各 位

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

代 表 者 代表執行役会長 スコット キャロン

(コード番号 2337 大証ヘラクレス)

問合せ先 代表執行役最高財務責任者 佐橋 数哉

(電話番号 03-3502-4818)

**2011 年 3 月 18 日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に関する
臨時株主総会での議案承認のお知らせ**

当社は、平成 21 年 1 月 19 日にお知らせいたしましたとおり、当社発行の 2011 年 3 月 18 日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本新株予約権」といいます。）について、その要項の本新株予約権部分に係る改訂及びこれに係って必要な発行可能株式総数の変更を株主様に提案し承認いただく目的で、本日、臨時株主総会を開催いたしましたところ（以下、「本臨時株主総会」といいます。）、ご承認をいただきましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会について

(1) 臨時株主総会日時

平成 21 年 3 月 17 日（火曜日）午前 10 時

(2) 臨時株主総会開催場所

東京都港区新橋一丁目 2 番 6 号

第一ホテル東京 5 階 ラ・ローズⅡ

(3) 臨時株主総会開催の目的

第 1 号議案 定款一部変更の件

現行定款第 6 条に定める当社の発行する株式の総数を 120 万株から 275 万株へと変更いたします。

第 2 号議案 2011 年 3 月 18 日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容を変更する件

本新株予約権の内容変更の概要

- (i) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1 株あたりの額の変更（大阪証券取引所における 2009 年 1 月 16 日の当社普通株式の終値 8,170 円へと下方修正する。）。)
- (ii) 本新株予約権の行使期間の延長（1 年間延長し 2012 年 3 月 7 日まで行使できるものとする。)

2. 本臨時株主総会の結果

本臨時株主総会には定足数を満たす株主様のご出席があり、議決権行使の結果、3分の2以上の賛成により、全ての議案についてご承認をいただきました。平成21年2月13日開催の社債権者集会では既にご承認を頂いておりますので、これにより、本年3月18日に予定されていた、本社債権者の選択による本社債額面金額の100%の金額での繰上償還は行われないこととなりました。その結果、最大で130億円と見込まれていた本社債の繰上償還に伴う資金流出は50百万円と大幅に抑えることができましたので、当社は継続企業としての将来を確保することができる財務体質に改善されたと考えております。

今後におきましては強化された財務基盤の下、株主の皆様のために、企業価値向上に向けて全力で取り組んで参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上